

令和6年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

「こころ」と「からだ」を育み、「生きる力」をのばす学校

1. 児童生徒、教職員が安全安心で生き生きと過ごせる学校。
2. 支援教育における専門性、授業力の向上により、児童生徒一人ひとりの力をのばす学校。
3. 関係諸機関と連携し、地域の中で支援教育のリーダーとしての役割を担う学校。

2 中期的目標

1 支援教育における専門性及び指導力の向上

- (1) 「個別の指導計画」のブラッシュアップを通じて、生徒一人ひとりの課題を明確にし、指導・支援の充実を図る。
- (2) 教材・教具の工夫や改善、ICT機器の活用スキル向上により、教員の授業力の向上を図る。
- (3) 高等部の生徒数減少に対応した教育体制を構築する。
(R6：縦割り授業検討、R7：一部（音楽・美術・体育・家庭・職業）導入、R8：全教科で導入)
- (4) 「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー」育成のため、人材育成システムを構築する。

2 自立や社会参加に向けたキャリア教育・進路支援の充実

- (1) 本校キャリア教育全体計画に基づき、全校で一貫したキャリア教育を推進する。
- (2) 教員のキャリア教育・進路支援の実践力強化と自立や社会参加に向けた支援の充実。
- (3) 授業、アクティブクラブを通じて、スポーツ・文化芸術活動の活性化を推進する。

3 安全安心で快適な活力あふれる学校づくり

- (1) 災害から日常の緊急対応に至るまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。
- (2) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。
- (3) 生徒が安全安心で快適に過ごせる、学校・学習環境づくりを推進する。
- (4) 業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。
※ 教職員向け学校教育自己診断における「勤務実態の改善」の項目を50%以上にする。
(R6：50% R7：55% R8：60%) (R3：16% R4：39% R5：46%)

4 開かれた学校づくりと地域連携

- (1) 支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区をけん引し、地域の支援力を向上させる。
- (2) 交流及び共同学習のより一層の充実を図る。
※ 保護者向け学校教育自己診断における「近隣の高等学校との交流の機会を設けている。」を75%以上にする。
(R6：75% R7：77% R8：80%) (R3：50% R4：53% R5：74%)
- (3) 生徒・保護者の不安や悩みを解消し、安心して進路選択ができるよう、外部機関との連携を強化する。
- (4) 学校と保護者との連携を一層深める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

府立八尾支援学校（高等部）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R5年度値]	自己評価
1 支援教育における専門性及び指導力の向上	(1)「個別の指導計画」のブラッシュアップを通じて、生徒一人ひとりの課題を明確にし、指導・支援の充実を図る。	(1) ア 従前の様式「学校生活の記録」を廃止し、「自立活動」「総合（総合的な探求の時間）」「特別活動」「道徳」を新たに作成し、保護者にとってより見やすく、わかりやすいものとする。 イ 生徒の実態を的確に把握し、個々の実態に応じた課題の設定及び指導方法の精選により授業を展開し、観点別評価を適切に行う。	(1) ア <input checked="" type="checkbox"/> 「個別の指導計画（学習の記録）を通じて、適切に評価」90%以上維持。【98%】 イ 学期毎に各学年で生徒一人ひとりの重点課題を共有し、支援方法について検討する。また高等部全体での実態把握研修を年3回実施し、生徒の実態、指導方法の共有を図る。「個別の指導計画」の記載内容を部主事・首席・管理職が確認する。	
	(2)教材・教具の工夫や改善、ICT機器の活用スキル向上により、教員の授業力の向上を図る。	(2) ア 教材バンクの充実を図り、教材の共有、活用を促進することにより、生徒の実態に応じた教材の工夫・配慮につなげ、教員の授業力の向上を図る。 イ タブレット端末、電子黒板などのICT機器を授業などでより有効活用できるよう、高等部の各教科会や学部会で活用事例を共有し、授業改善につなげる。	(2) ア <input checked="" type="checkbox"/> 「教材や教具は工夫・配慮されている」85%以上。【84%】 イ <input checked="" type="checkbox"/> 「授業はわかりやすい」75%以上。【71%】	
	(3) 高等部の生徒数減少に対応した教育体制を構築する。	(3) ア 3学年の縦割り学習班での時間割・シラバスの検討・再編を管理職、首席、部主事、学年主任、教務部を中心に進める。 イ 専門教科（体育・音楽・美術・家庭・職業）において中・高の教員の渡り授業を実施する。 ウ 高等部の行事などについて、実態に応じた実施方法を検討する。	(3) ア R7年度からの体育・音楽・美術・家庭・職業の縦割り学習班での授業実施に向け、学年主任会で継続して検討する。 イ R6年度より中高間で教員の渡り授業を導入することにより、専科教員主担の授業数を増加させる。中高合同で運動会を実施する。 ウ R7年度から校外学習などの実施方法を、1つ以上、現状に合わせた形に変更して実施する。	
	(4)「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー」育成のため、人材育成システムを構築する。	(4) ア 指導教諭が高等部の授業を巡回し、「経験年数の少ない教職員」に対して指導助言を行う。 イ 「経験年数の少ない教職員」「ミドルリーダー教職員」に対して、指導教諭が中心となり校内研修の充実を図ることで、「授業力」「支援力」を高める。 ウ 各分掌内のグループ毎にチーフを置き、各分掌の統括首席がバックアップしつつ、チーフが責任を持ち、グループでの業務を進める中で、「ミドルリーダー」を育成する。	(4) アイ <input checked="" type="checkbox"/> 「初任・経験年数の少ない教職員への、育成における取組みは積極的である。」70%以上。【63%】 ウ <input checked="" type="checkbox"/> 「学校運営に教職員の意見や会議の結果が反映されている」73%以上。【71%】	

府立八尾支援学校（高等部）

<p>2 自立や社会参加に向けたキャリア教育・進路支援の充実</p>	<p>(1) 本校キャリア教育全体計画に基づき、全校で一貫したキャリア教育を推進する。</p> <p>(2) 教員のキャリア教育・進路支援の実践力を強化と自立や社会参加に向けた支援の充実。</p> <p>(3) 授業、アクティブクラブを通じて、スポーツ・文化芸術活動の活性化を推進する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア キャリア教育発達段階表を基にした評価基準と自立活動の観点を連動させ、学期毎に児童生徒一人ひとりの目標を明確にし、キャリア教育を意識した授業を各学部で実施する。</p> <p>イ キャリアコーディネーターを中心に清掃活動や販売学習の取組みなど、学部間でのキャリア交流授業を企画、実施する。</p> <p>ウ 進路部を中心に八尾支援学校版清掃技能検定テキストを作成する。</p> <p>(2)</p> <p>ア 教員が高等部卒業後の進路先についての理解を深め、児童生徒の卒業後の生活を見据えた適切な支援ができるよう、福祉サービス事業所や企業の見学会、研修会を実施する。</p> <p>イ 生徒のニーズや適性に応じて的確なマッチングができるよう福祉サービス事業所との連携を一層強化するとともに、新規実習受け入れ可能企業の開拓を進める。</p> <p>ウ 高等部生徒を対象に卒業生の進路先訪問を行い、生徒自身が卒業後の生活をイメージできるようにする。</p> <p>エ 農福連携による地域との連携を通して高等部生徒の社会参加を促し、責任感とやりがいを育成する取組みを実施する。</p> <p>(3)</p> <p>ア 授業やアクティブクラブなどでの活動を通じて、生徒の興味関心の幅を広げるとともに、各種大会や作品展などへの参加機会を提供する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア 教「キャリア教育発達段階表を基にした評価基準の活用」75%以上。 【71%】</p> <p>イ 年間5回以上企画、実施する。</p> <p>ウ 高等部職業コースで年度内に試行する。</p> <p>(2)</p> <p>ア 保「将来の自立や社会参加に向けた教育を行っている」90%以上維持。 【90%】</p> <p>イ 新規実習受け入れ可能企業の開拓10社以上。 保「実習の取組み・支援が適切に行われている」90%以上維持。 【90%】</p> <p>ウ 年間2回以上実施する。</p> <p>エ 生「農福連携は楽しかった」90%以上。</p> <p>(3)</p> <p>ア 各種大会や作品展への参加、他校や外部団体との交流を年間1回以上実施する。</p>
------------------------------------	---	---	---

府立八尾支援学校（高等部）

<p style="text-align: center;">3 安全安心で快適な活力あふれる学校づくり</p>	<p>(1) 災害から日常の緊急対応に至るまで、児童生徒の安全・安心を守るための体制を構築する。</p>	<p>(1)</p> <p>ア R5改定版『危機管理マニュアル』『BCP（事業継続計画）』に沿った、実効性のある各種防災訓練や防災教育を計画的に実施するとともに、必要に応じてマニュアルなどの加筆修正を行う。</p> <p>イ 保護者と連携し、メール配信サービスを活用した災害時の安否確認の訓練を実施する。</p> <p>ウ 地域と連携し、緊急時の体制整備を進める。</p>	<p>(1)</p> <p>ア <input checked="" type="checkbox"/> 「適切な防災教育・安全教育を行っている」90%以上。【84%】</p> <p>イ 年度内に1回実施する。</p> <p>ウ 通学バスの緊急時停車場所を決定する。</p>	
	<p>(2) 偏見や差別を許さない人権が尊重された教育を推進する。</p>	<p>(2)</p> <p>ア 教職員対象の人権研修を計画的に実施し、人権問題とともに子どもたちの人権に対する正しい知識と理解を深め、体罰や不適切な指導等の防止に努める。</p> <p>イ 毎月の学年会において、各学年で不適切な指導がないか、さんづけ呼称が徹底されているかなど「指導チェックリスト」を用いて点検を行う。</p> <p>ウ 人権委員会の定期開催に加え、いじめ未然防止のためアンケートを実施し、生活安全部を中心に素早い聞き取りの実施や、いじめ対策会議を開催する。</p>	<p>(2)</p> <p>アイ <input checked="" type="checkbox"/> 「体罰防止をはじめ、児童・生徒の人権にもとづいた指導・配慮がなされている。」75%以上。【68%】</p> <p>ウ 毎月、人権委員会で各学部の児童生徒の様子や事案を共有し、必要に応じて対応する。また、人権委員会だよりの発行（年3回）を通じて、いじめの未然防止に対する教職員の意識向上につなげる。</p>	
	<p>(3) 生徒が安全安心で快適に過ごせる、学校・学習環境づくりを推進する。</p>	<p>(3)</p> <p>ア いじめに関する教員対象の人権研修を実施し、生徒のいじめを許さないことはもとより、日常的に教員間で生徒の様子を密に共有し、生徒の困り感に迅速かつ適切に対応する。</p> <p>イ 高等部生徒会による登校時の「あいさつ運動」や「こころとからだの学習」を通じて、生徒に自他を大切にする気持ちや、望ましい人間関係を構築する力を育む。</p>	<p>(3)</p> <p>ア <input checked="" type="checkbox"/> 「いじめについて子どもが困っていることがあれば真摯に対応している。」70%以上。【58%】</p> <p>イ 「あいさつ運動」「こころとからだの学習」を毎月実施する。</p>	
	<p>(4) 業務の効率化を図り、教職員が健康にそれぞれの職務を遂行できる環境を構築する。</p>	<p>(4)</p> <p>ア 再編した校務分掌体制で業務の効率化を図るとともに、会議設定を減らし、教材研究や授業準備の時間を確保する。</p> <p>イ 授業アンケートをデジタル化することにより、教員の業務負担を軽減するとともに、保護者にもフォーム作成ツールによるアンケートの回答に慣れていただく。</p> <p>ウ 首席・部主事を中心に高等部の業務の精選を行い、会議や文書チェック等、減らせる業務は徹底的に減らす。</p>	<p>(4)</p> <p>アイ <input checked="" type="checkbox"/> 「勤務実態や休憩時間、教材研究や授業準備の時間など、労働条件や労働衛生環境は改善している。」50%以上。【46%】</p> <p>ウ 高等部の会議や作成文書を3つ以上削減する。</p>	

府立八尾支援学校（高等部）

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">4 開かれた学校づくりと地域連携</p>	<p>(1) 支援教育地域支援整備事業の推進校として中河内地区をけん引し、地域の支援力を向上させる。</p> <p>(2) 交流及び共同学習のより一層の充実を図る。</p> <p>(3) 生徒・保護者の不安や悩みを解消し、安心して進路選択ができるよう、外部機関との連携を強化する。</p> <p>(4) 学校と保護者との連携を一層深める。</p>	<p>(1) ア 高等学校向け「地域支援整備事業の案内」を作成し、主に中河内区の高等学校へ年度当初に案内を出す。旧第3学区高等学校支援教育コーディネーター会議などで、「地域支援整備事業」について説明をする。松原高校支援教育コーディネーターと連携し高等学校への相談支援、研修を実施する。</p> <p>(2) ア 山本高校とのクラブ交流や生徒会交流において共同学習の取り組み内容を充実させるとともに、八尾市高校合同文化祭に作品を出展する。</p> <p>(3) ア 八尾市障がい福祉課、障がい者就業・生活支援センター、相談支援事業所、子ども家庭センターなどと連携し、生徒が卒業後も豊かな社会生活が送れるよう基盤づくりを行う。</p> <p>(4) ア 年度当初は、連絡帳・電話連絡・家庭訪問・懇談会などを通じて、日々の情報交換を特に丁寧に行い、早期に保護者との信頼関係を構築する。 イ ブログなどで日常の授業の様子や行事、教職員研修など、保護者に学校の取組みが伝わるように、より一層わかりやすく発信する。</p>	<p>(1) ア 高等学校への相談支援を年間2回以上実施する。依頼内容に応じて柔軟に対応する。</p> <p>(2) ア 保「近隣の高等学校との交流の機会を設ける。」75%以上。【74%】</p> <p>(3) ア 教「外部機関と連携し児童・生徒の支援を行っている。」75%以上。【71%】</p> <p>(4) ア 保「生徒についての保護者の悩みや相談に適切に対応している」85%以上。【84%】 イ 保「ホームページやマチコミメールなどを通じて積極的に保護者に情報を発信している」90%以上維持。【100%】</p>	
---	---	---	--	--